

# 第180号議案

## 平成28年度群馬県団地造成事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 平成28年度群馬県団地造成事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成28年度群馬県団地造成事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（2）主要な建設改良事業

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
イ 土地造成費	3,182,211 千円	940 千円	3,183,151 千円
ロ ニュータウン 建設費	559,333 千円	229 千円	559,562 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 土地造成事業費用	7,787,915千円	921千円	7,788,836千円
第1項 営業費用	7,748,057千円	921千円	7,748,978千円
第2款 ニュータウン 事業費用	1,520,994千円	348千円	1,521,342千円
第1項 営業費用	1,500,994千円	348千円	1,501,342千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,292,873千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,294,042千円」に、「当年度分損益勘定留保資金2,292,859千円」を「当年度分損益勘定留保資金2,294,028千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとお

り補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 土地造成事業 資本的支出	3,557,232千円	940千円	3,558,172千円
第1項 土地造成費	3,182,211千円	940千円	3,183,151千円
第2款 ニュータウン事業 資本的支出	818,668千円	229千円	818,897千円
第1項 ニュータウン建設費	559,333千円	229千円	559,562千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	361,645千円	2,438千円	364,083千円

平成28年11月25日提出

群馬県知事 大澤 正 明